

市議会だより



園児による「こいのぼりの集い」(平成20年 4月15日：市役所正面玄関前)

鯉のぼり 皆で揚げて 大空に舞う！

平成20年 3月定例会一覧

開会 3月5日	閉会 3月21日	会期 17日間	本会議(主な内容)	5日	会期の決定	提案理由の説明	6日	補足説明	11日	代表質問・一般質問	12日	一般質問	17日	議案の委員会付託	21日	委員長報告・討論・採決 (補正予算)	委員長報告・討論・採決	議案の追加提案	提案理由説明、採決	議員提出議案	提案理由説明	質疑・討論・採決	新川畜産公社理事の推薦	議員派遣	委員会	12・21日	議会運営委員会	13・14日	総務文教消防委員会	17・18日	産業厚生建設委員会	議案の審議結果	予算(原案可決)	14件	条例(原案可決)	21件	その他(原案承認)	1件	規約等(原案可決)	2件	人事(原案同意・意見)	3件	議員提出(原案可決)	5件	議員派遣(原案可決)	1件	合計	47件
---------	----------	---------	-----------	----	-------	---------	----	------	-----	-----------	-----	------	-----	----------	-----	-----------------------	-------------	---------	-----------	--------	--------	----------	-------------	------	-----	--------	---------	--------	-----------	--------	-----------	---------	----------	-----	----------	-----	-----------	----	-----------	----	-------------	----	------------	----	------------	----	----	-----

議会を傍聴しましょう。次回の定例会は6月です。

平成20年度当初予算総額 211億6,964万円を可決！ (前年度比較10.6%の減)

3月定例会

市議会3月定例会は、3月5日から21日までの17日間の会期で開催されました。

審議した案件は、平成19年度一般会計補正予算をはじめ、平成20年度の新年度予算から条例等の市長提出議案41件(追加議案3件を含む)、議員提出議案5件及び議員派遣1件の合計47件です。

審議の結果、市長提出議案の41件は原案どおり可決、承認、同意等がされ、議員提出議案5件及び議員派遣も原案どおり可決されました。

本会議

3月5日に本会議を開き、まず

会期を21日までの17日間と決めた後に、平成19年度一般会計補正予算や平成20年度一般会計予算をはじめとした予算・条例等の市長提出議案41件が一括上程され、市長から提案理由の説明がありました。一旦、本会議を閉じ、全体委員会を開いて担当部課長から議案の補足説明がありました。(6日も補足説明)

11日、12日は代表質問及び一般質問が行われ、14名の議員が市政一般に対する質問及び提出案件に

対する質疑を行いました。

次に、質疑終了後に市長提出議案を所管の各常任委員会へ付託しました。

17日には本会議を再開し、総務文教消防・産業厚生建設の各常任委員長から、それぞれの平成19年度補正予算関係の付託議案(5件)の審査結果等の報告があり、採決の結果いずれも各委員長報告のとおり、可決といたしました。

最終日の21日には本会議を再開し、総務文教消防・産業厚生建設の各常任委員長から、先の補正予算関係を除くそれぞれの付託議案(平成20年度各会計予算及び条例

の制定等32件)の審査結果等の報告がありました。

次に一部の議案に対する反対討論が1名の議員からあり、分離採決(議案第1号、議案第6号、議案第7号、議案第22号から議案第24号まで、議案第29号及び議案第31号の8議案)を行いました。各委員長報告のとおり、賛成多数で可決されました。

また、議案第2号から議案第5号まで、議案第8号、議案第9号、議案第15号から議案第21号まで、議案第25号から議案第28号まで、議案第30号、議案第32号から議案第35号まで、議案第37号及び議案第38号の24議案は一括して採決され、いずれも各委員長報告のとおり、賛成全員で可決されました。続いて、議員提出議案5件の提案理由説明の後、採決を行い可決されました。

その後、市長から人事案件として、副市長に出村眞佐範氏(中野)の選任、公平委員会の委員に川口篤子氏(常光寺)の選任、人権擁護委員に深井齊氏(赤浜)の推薦について、3件の議案の追加提案があり、これに同意又は異議なし

といたしました。

引き続き、新川畜産公社の理事に、**開田晃江氏、原明氏**の2名を指名推薦し、議員派遣1件についてを議決して、3月定例会を閉会といたしました。

日誌

20年2月

6日 総務文教消防委員会協議会
8日 定例議員協議会
財政健全化対策特別

委員会協議会

12日 道路特定財源諸税の暫定税率の維持を求める富山県緊急決起大会(富山市)

13日 富山県市議会議長会

総会及び議員研修会(富山市)

19日 総務文教消防委員会協議会

20日 全員協議会

富山地区広域圏事務組合議員協議会及び定例会(立山町)

21日 広域行政圏市議会協議会総会(東京都)

22日 長野県小諸市より行政視察

26日 新川育成牧場組合議会定例会(魚津市)

滑川中新川地区広域情報事務組合議会定例会

27日 議会運営委員会

3月

3日 議会報編集委員会

定例議員協議会

5月

21日 3月定例市議会
25日 財政健全化対策特別

委員会協議会

27日 産業厚生建設委員会協議会

4月

10日 議会運営委員会

定例議員協議会

議会報編集委員会

14日 全員協議会

15日 議会報編集委員会

17日 議会運営委員会

道路整備促進期成同盟会

23日 議会報編集委員会

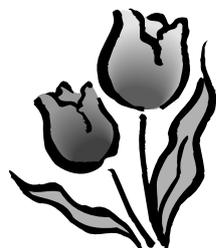
24日 並行在来線問題特別委員会協議会(東京都)

30日 全員協議会

北信越市議会議長会総会(富山市)

30日 全員協議会

北信越市議会議長会総会(富山市)



代表質問



会派「一心クラブ」幹事長

- 1、2月24日低気圧により発生した高波について
- 2、平成20年度予算について
- 3、滑川市農業について

中川 勲 議員

◎滑川市の被害の状況と今後の対応は。

していく。

◎予算の骨子は何か。

▲富山湾に流入する河川河口部の閉塞が12箇所、滑川漁港海岸13件3億880万円、建設海岸3件500万円、高塚海岸保安林の防護柵が123m破損し

▲市税は、対前年度比38%の増収を見込むが、地方交付税は対前年度比10.1%の減収となることから事業の再編・統合や経費の徹底的な見直し削減を行なったうえで、真に市民の福祉向上のために必要な経費を予算化した。特に「GO!GO!滑川」のキャッチフレーズのもと、元気が出るソフト事業に重点をおいた。

▲健全な食生活は、地元農業の育成が重要と考え、直売所や学校給食へ支援をしている。また地元家による、滑川ひかる市は、年々販売額を増加し、消費者の皆さんに大変喜んでもらっており、今年4月12日から開店する。また、市内スーパーマーケットにも地産地消コーナーを設置している。その他の質問事項

◎入善町では「災害時要援護者マップ」が被災直後の一人暮らし老人や障害者らの安否確認に効果を発揮した当市での見守り台帳の取り組み状況は

▲特別措置が延長されない約1億1千万円の減収になる。また揮発油税の4分の1に相当する額で財源とする地方道路整備臨時交付金について

◎地産地消に、なお一層の努力と協力が必要では。

▲現在、福祉見回り隊に情報収集をお願いしている。今後、情報は「災害時要援護者支援システム」に登録し地図情報を添付した台帳として5月中に福祉見回り隊に提供

◎道路特定財源の暫定税率が廃止されると予算にどう影響するのか。

▲市民交流プラザについて

▲現在、福祉見回り隊に情報収集をお願いしている。今後、情報は「災害時要援護者支援システム」に登録し地図情報を添付した台帳として5月中に福祉見回り隊に提供

◎市税は、対前年度比38%の増収を見込むが、地方交付税は対前年度比10.1%の減収となることから事業の再編・統合や経費の徹底的な見直し削減を行なったうえで、真に市民の福祉向上のために必要な経費を予算化した。特に「GO!GO!滑川」のキャッチフレーズのもと、元気が出るソフト事業に重点をおいた。

◎コミュニケーションパス、のmy carについて

◎入善町では「災害時要援護者マップ」が被災直後の一人暮らし老人や障害者らの安否確認に効果を発揮した当市での見守り台帳の取り組み状況は

▲特別措置が延長されない約1億1千万円の減収になる。また揮発油税の4分の1に相当する額で財源とする地方道路整備臨時交付金について

◎市税は、対前年度比38%の増収を見込むが、地方交付税は対前年度比10.1%の減収となることから事業の再編・統合や経費の徹底的な見直し削減を行なったうえで、真に市民の福祉向上のために必要な経費を予算化した。特に「GO!GO!滑川」のキャッチフレーズのもと、元気が出るソフト事業に重点をおいた。

一般質問

市街地活性化対策について
 〓 新年度の新規政策提案の真相を探る 〓

相川 隆 二 議員



〇見通し民間宅地開発事業補助金交付要綱について。

防火水槽以外の単価修正の必要はなかったか？

〇用途指定区域内は1千㎡以上とし、小規模優良宅地開発にも助成を行うものとした。単価修正の必要はないと考えている。

〇市街地空き地・空き家活用支援事業について。対象者の制限は？

〇適用対象者の条件は一般小売店、一般飲食店を対象に、商工会議所の経営指導を受けていること。3年以上継続営業が可能なこと。市税滞納者でないこと等としている。

〇対象地域の制限は？

〇直近の国勢調査に基づく人口集中地区(DI

D地区)を想定している。

〇危険老朽空き家対策事業について。

危険老朽空き家の認定者は？

〇市の「危険老朽空き家チェックシート」に基づき判断し、申し出の土地建物の寄付を受けて、市で建物を除却するものがある。

〇まちなか居住推進事業について。

取得者は市外の個人・法人でも可能か？

〇補助対象者は、人口集中地区以外から人口集中地区内に転入し、定住するファミリー世帯としており、法人は該当しない。

〇個別の施策を集約し、低未利用地のトータルプランが大前提と思慮する

がトータルプラン策定の

意思は？次期まち交の素

他の質問事項

〇今年度、ほたるいか海上観光の新規メニューについて



一般質問

2、1、2月24日に発生した高波被害に対する今後の対応は
 〓 旧ごみ焼却場跡地に建設する資源ごみストックヤードについて 〓

その他の質問事項 〇水道局と下水道課の統合について

澤 谷 清 議員



〇被害箇所の早期復旧の見通しと、国・県に対しての働きかけを問う。

〇河川や農業用排水路の河口閉塞12箇所については、県において3月3日で復旧した。県では4月から5月に災害査定を受け、平成21年度までに復旧したいと考えている。

〇今後新たな被害が予想される箇所への対応を考えているのか。

〇被害箇所の作成図を早急に作り県に対し被害状況を説明し、現況を把握してもらおうよう要請した。

〇海岸近くに居住する市民に対して、聞き取り調査をすべきでは。

〇市では、2月24日に海岸沿線のパトロールを実施した。現時点で民家等

への被害報告も無く、市では聞き取り調査の実施は考えていない。

〇常盤町から三穂町に至る堤防護岸と離岸堤テトラポットの調査を早急にすべきでは。

〇県では、常盤町から三穂町の滑川漁港海岸における被害箇所の把握は終了した。平成20年度より護岸等の老朽化対策事業を別途実施していく。

〇建設場所として適地でないのでは。新たな建設地を探すべきでは。

〇国の補助要項に基づいて建設するので、現在地で設置するのはやむを得ないと考えている。

〇今の計画で進めるならば、隣接するし尿処理場と海浜公園との一体的な計画を立案しているのか。

〇現在のところ、し尿処理場と海浜公園を含めた一体的な計画はしていない。



一般質問



1、少子化対策について
2、コミュニティバス
「のるmy car」について

野末利夫議員

Q妊婦健診を第2子または第3子以降について、14回まで無料にしてはどうか見解を伺う。

A平成18年度までは、妊婦健診の公費負担は年4回でしたが、平成19年度より全額公費負担の妊婦健診を国の勧める5回に拡大し、基本的な受診時期に合わせて受診できるように配慮している。

平成20年度からは通常検査に加え、子宮がん健診とC型肝炎抗体検査などを追加し、内容の充実を図ることにしている。

Q新年度より小学校6年生までの入院医療費が無料になることについては評価しているが、少子化に歯止めがかからない危機的状況を考えたときに義務教育いわゆる中学校3年生までの拡大についての見解を伺う。

A現在、未就学児までの通院については、無料化にしており、入院は小学校3年生までとしているが、平成20年4月から入院については小学校6年生まで拡大することになっている。

子どもの医療費助成の拡大は、少子化対策、子育て支援として大変重要であるが、中学校3年生までの拡大は、今のところ困難と考えている。

Qバスを利用されている皆さんの声をアンケート等で調査し、利用者の声に答えては。

A利用者等の声を聞くために、昨年11月15日及び16日の2日間に渡って、バス車内に調査員が乗り込んでバス利用者に対するアンケートを実施

しており、216名の方から回答をいただいた。また、その他には市役所、市民交流プラザ、厚生連滑川病院等でも調査しており、皆さんの意見等を参考に総合的に判断してまいりたい。

Qバスが運行されて約10ヶ月を経過しているが利用されている皆さんの声として、大日室山線の12時の時間帯を10時から11時の時間帯に変更できないか。

A利用状況、またバス停ごとの乗降状況、その他窓口等に寄せられた意見・要望を参考に、大日室山線ルートダイヤの設定も含めて、総合的に見直し作業を進めており、もうしばらくの間、実証実験運行をしていきたいと考えている。

一般質問



福祉行政及び

柳原保育所の民営化について

前田新作議員

Q障害者の「害」という漢字を平仮名にできないか。

A近年、一部の障害者関係書類等で漢字の「害」のイメージが良くないという理由から、平仮名で表記されているものが見受けられる。市としても平成16年度に協議・対応したところであり、市広報においても、法律などを引用しない部分については平仮名で表記している。すべての文章を平仮名には出来ないが、出来るだけ平仮名表記にしていきたい。

Q柳原保育所の民営化にあたって、保護者や地域住民の意見はどうなっているのか。

A民営化にあたって、保護者の要望は、現在の定員を維持してほしい。

ベテランの保育士に残ってほしい等のごことであり、こうした保護者の意見を直接反映させるため、検討委員会に保護者の代表を加え、また地域の皆さんの要望にも十分応えて行きたい。

市としては、委員会の報告を受け、精査した上で移管の是非を決定する。移管先決定後は、議会、地域及び保護者に説明する。その後は、保護者、引受法人、市で構成する協議会で、保護者の要望、今後の運営等を協議し、平成21年4月からの移管を予定している。また、急激な環境の変化がないように、市保育士2名を一定期間法人へ派遣する。その他の質問事項

Q安心安全なまちづくりについて
Q農政について
Q入札制度について



柳原保育所の全体写真

一般質問
1、住宅用火災警報器の設置について
2、「のるmy car」の活用について
原 明議員



Q 新築住宅は、平成18年6月から、既存住宅では今年5月末までの設置が義務づけられているが、

PRを実施してきたところである。

当市における既存住宅の火災警報器設置状況と設置率は？

PRを実施してきたところである。

Q 既存住宅の設置状況については、昨年11月までの部分的なアンケートであるが、175人中、92人が設置とし、設置率は52%となっている。

PRを実施してきたところである。

Q 火災警報器設置促進に向けて今後の対策は？

PRを実施してきたところである。

A 西地区町内会、158世帯については、消防職員が訪問し説明を行ってきた。今後は、東地区町内会の共同住宅を除く、一般住宅を訪問し、設置促進のPRを実施するとともに、防火教室での説明や消防署のホームページへの掲載や、広報での

PRを実施してきたところである。

Q 日曜日、祝日の運行の実施と、各ルートを結ぶルートの新設や利用率の高い路線の増便について

PRを実施してきたところである。

A バス利用者、未利用者を対象としたアンケートの調査結果や、意見・要望を参考に、日曜、祝日の運行の有無、ルートの変更、便数の増減も含め総合的に検討し、本年6月からの新たな実証実験運行を引き続き実施していきたいと考えている。

PRを実施してきたところである。



「のるmy car」の運行状況

その他の質問事項
Q 中川放水路管理道路の活用について

一般質問
1、療養病床削減は介護難民を増やす
2、後期高齢者医療制度は医療費抑制に
島川 実議員



Q 国民健康保険の保険料の滞納者に対し、資格証明書や、短期被保険者証を

介護難民をさらに増やすこととなる。

発行しているが、その基準と発行数の推移はどうか。

介護難民をさらに増やすこととなる。

A ①は1年以上納付がなく納税相談に応じない世帯に交付することが義務づけられている。②は

介護難民をさらに増やすこととなる。

分納制約を行った場合や分納を継続している場合に交付している。平成17

介護難民をさらに増やすこととなる。

年度から現在までの推移は、①が45件から53件へ②は57件から54件になっ

介護難民をさらに増やすこととなる。

ている。税負担の公平の観点と滞納者の状況に応じ慎重に対処したい。

介護難民をさらに増やすこととなる。

Q 医療病床の削減について、県医療費適正化検討委員会」は、現在58床ある病床を平成24年度末までに約6割減の25床に削減する方針である。滑川

介護難民をさらに増やすこととなる。

市ではどうか。削減は、

介護難民をさらに増やすこととなる。

後期高齢者医療制度に

介護難民をさらに増やすこととなる。

ついて以下の点を問う。

介護難民をさらに増やすこととなる。

被用者保険の被扶養者に新たな負担が生ずる。滑川市では何人か。

介護難民をさらに増やすこととなる。

高齢者の進行とともに後期高齢者の負担割合は増加する仕組みである。滞納者には、国保では75歳以上の人には「資格証明書」を発行していない。後期高齢者医療制度では方針はどうか。

介護難民をさらに増やすこととなる。

現役時代と別枠で設定する診療報酬(主治医制入院日数抑制、在宅医療の推進など)は医療内容を制限し、医療費抑制を

介護難民をさらに増やすこととなる。

その他の質問事項
Q 機構改革について

一般質問



2、1、健康寿命を延ばそう まちなか事業は長期構想の中で進めるべき 部分的に点の対応はかえってスプロール化 (虫食い)の固定となる 上田 昌 孝 議員

健康寿命を延ばす現在の取り組みと今後の対策は。

現在、青壮年層を対象とした「なめりかわヘルスアップ21推進」を実施、企業への出前健康教室や禁煙支援など啓発事業を行う。また新年度からメタバリックシンドロームに着目した40歳以上の方に特定健康診査、特定保健指導が導入される。

一方、高齢者対策として介護予防事業の予防推進リーダーの養成を全地区で本年度は実施する。他に社会福祉協議会へ介護予防ふれあいサロンづくりを委託、現在30サロンになっているが、さらに増やす。

まちなか事業は総合的な大きな構想があつて進めないと将来的に動けないのでは。

市街地活性化へまちなか事業は、グランドデザイン(長期構想)をもとに実施していくべきと考える。本市の市街地活性化対策は、総合計画及び都市マスタープランでの土地利用の基本的方針を定め、これに基づいて推進している。

その他の質問事項

Qおいしい、うれしい、楽しい「元気食育」について

本年度の滑川市の具体的な推進策は。

学校給食法は平成20年4月改正。食指導の全体計画を策定し、栄養教諭の果す役割を明記とある。当市の対応は。

各学校の職員室の中で、中心になつて声をかける食育リーダーの配置はされているか。

食育に関する全ての教科目の先生が、食育をしつかりカリキュラムの中に入れていくか。

0才〜8才までの生活食習慣

で人の一生の食が決まる。親を取り込んだ対策を示せ。20才、30才代の女性の骨が弱いと聞く。健康センターの対応は。

地産地消で安全食材の確保を。JAや農家とすり合わせは！

県は伝承郷土料理を動めていく。滑川市の取り組みは！

新米がとれたら、すぐ学校給食で新米を食べる日を。市民総ぐるみで取り組み食育の市町間競争に勝とう。

食育プロを呼ぼう。(指導者育成、市民育成、こども育成)

Qふるさと滑川の昔からの自然再生「ピオトープ」

・保育所も幼稚園も小学校も中学校も公共施設でも。

Q農政について

農林水産省環境報告2010における、環境保全重視への移行。ソ菜園芸拡大と安全食材確保を。

Q企業は人材確保行政支援策

市内製造業の優秀さと強さを強力にアピールせよ。

一般質問



3、2、1、通学区域の弾力的運用を！ 町内会長研修の開催を！ 市民憲章の制定を！ 高木 悦子 議員

文部科学省の変更許可基準事例の中に「通学距離を短縮できる指定校変更」があるが、滑川市の許可基準に通学距離の基準がないのは何故か？

本市はコンパクトな町に学校が点在している地域特性がある。また学校が地域交流の拠点という点も考慮し、地域振興などの観点から通学区を指定している。距離の観点は盛り込んでいない。

20年度に開催される「通学区に関する審議会」では、どのような方向性で通学区の見直しを行おうとしているのか？

A学校からの距離は当然で、道路の新設、河川や町内会、児童クラブ、学校と地域の連携、適正な学校規模、通学時間など教育環境の課題もある。

地域住民の意向も踏まえ、検討を加えて行きたい。

自助・共助を実現するために町内会長が担う役割は年々大きくなっていく。持ち回りであつても「誰でも町内会長が出来る」ようにしなければならぬと考える。町内会長研修を開催してはどうか？

A4月下旬に、町内会連合会と連携し市役所からの連絡事項の周知徹底を図る研修会を開催する。

町内会運営の手引きを作成して、新しく町内会長になられる方に配布してはどうか？

A市は市民向けに便利帳を配布してあるので、それを活用してもらえたらと思う。

20年度において市民交流プラザを中心とした

まちづくり交付金事業が終わり、21年度に向けて新たな交付金事業を検討するとされているが、まちづくりは行政だけが担うものではなく、市民一人ひとりが考え行動すべきものであると考える。

滑川に住む私たちが、どのようなまちを作り、どのように暮らしていくかを謳った「市民憲章」が存在しない。是非とも「市民憲章」の制定を！

A市町村合併による新市の策定が増えている。市民憲章の存在意義や制定後の推進活動に関わる事柄として、制定の契機が重要である。次期の総合計画策定時や、市制施行60周年を機に、市民憲章の策定の有無について研究してみたい。

一般質問



浦田 竹昭 議員

コミュニティバス (のるmy car)の 運行見直しについて

Q公共交通機関の持つ役割と意義について、中心市街地活性化と周辺地域との人の交流促進、高齢者の交通事故防止、健康で長寿社会形成のため安心して外出できる手段として、省エネルギー・地球温暖化防止、公共施設の集客・利用者向上、子どもたちや高齢者、交通弱者の利便性向上等の観点からの見解を問う。



コミュニティバス

Qコミュニティバスの運行見直しについて、実証実験運行から本格運行への移行、運行見直しの予定及びその内容、市民・利用者ニーズへの対応並

びに反映、取り分け利用客の多い養輪ルート、大日室山ルート、小森ルートの一部ルート変更、午後の一便増便等への検討の観点からの見解を問う。
Aコミュニティバスについて、国の補助制度を活用して実証実験運行を行っており、この度、新たな法律の施行による国の補助制度を活用し、実証実験運行の延長を考えている。また、路線の見直し等については、ルートごとの利用状況やバス停ごとの乗降状況、利用者のアンケート調査結果その他意見・要望等を総合的に検討し、ルートの一部変更や午後の一便増便も含め、見直し案を策定中であり、地域公共交通会議で協議していただくこととしている。

一般質問



古沢 利之 議員

1、子どもの医療費無料化の拡大を、2、後期高齢者医療制度について

Q国は現在3歳未満の乳幼児まで2割の自己負担分を、新年度から就学前までに引き上げる。自己負担分を助成して、無料としてきた市の負担が軽減される。所得制限の導入によっても対象者が減少し、市の負担が減る。どのくらいの減額と見ているか。

Q国は現在3歳未満の乳幼児まで2割の自己負担分を、新年度から就学前までに引き上げる。自己負担分を助成して、無料としてきた市の負担が軽減される。所得制限の導入によっても対象者が減少し、市の負担が減る。どのくらいの減額と見ているか。
A国の患者負担の軽減措置によって、平成18年度実績での試算では1千200万円、平成20年度予算では約900万円の減額を見込んでいる。所得制限導入では、県の試算で約10%が対象外になるとのこと。400万円程度の減額と見ている。
Q千数百万円の減額が見込めるのに拡大されたのは、入院を小学校3年から6年に引き上げるの

に要する100万円だけだ。減額分を通院の拡大に使うべきでないか。県内ではこの機をとらえて、いくつもの自治体で無料化の年齢を引き上げている。
Aその指摘も一理あると思うが、新年度は入院を6年まで拡大した。半歩なり一歩なりでも前進していく。その先に通院の問題も出てくると思う。本市の現状では、こういうことであると理解いただきたい。
Q後期高齢者医療制度は、多くの問題を含んでいる。実施に向け市民の理解は得られているか。
A昨年11月からの市の広報、ホームページ、チラシ、ダイレクトメール等での周知を図ってきた。これからも老人クラブ、町内会とかで要請があれば説明していくことにしている。
Q7歳以上の方の健康診断について、厚生労働省は高血圧、糖尿病等の薬を飲んでいない人は、健康の対象から除く方針を示した。合理的な理由はないと考える。
A厚生労働省は生活習慣病についてかかりつけ医で受診している人は、必ずしも健康診査を実施する必要はないとしている。しかし、本市では平成20年度は受診券を発行することになっている。平成21年度以降は、富山県後期高齢者医療広域連合と協議しながら実施していく。
その他の質問事項
Q要介護認定者の障害者控除について
Q高波災害について

一般質問



2、1、
障がい者無料入浴券の利用拡大について
公共料金（下水道・農業集落排水事業
使用料金）の値上げについて

開 田 晃 江 議員

Q障がいのある人が、入浴券をもらっても利用できないこともある。理・美容券（訪問も含む）にしたり、ガソリン代や杖を買ったりできる福祉券にすべきでないか？

A障がい者無料入浴券の給付については、障がい者の福祉増進と健康回復の一助として、昭和49年から実施している。平成18年度の実績で、596枚を交付し、延べ496人の利用があり、利用率は76%となっている。

無料入浴券については、公衆浴場に外出すること、多くの人と交わりを持ち、身体の清潔と心の健康を保ち、自立した生活を続けることを目的としているため、当分は現状のまましていきたい。

Q6月から実施予定の下

水道、農業集落排水事業利用料金の値上げは、前年から4年経ったからと機械的な改定に思われるが？

A財政計画期間を平成20年度から4年間とし、収支見込みを推計した結果、使用料収入で維持管理費は賅っていきけるが、借入金の元利償還金まで賅うことができない。下水道特別会計で18億7千万円、農業集落排水事業特別会計で2億1千万円の財源不足が見込まれる。また下水道建設の促進や処理場の老朽化に伴う修繕費等の増大に対応するため、安定した経営基盤の確立が求められており、やむなく平均63%の料金改定をお願いする。

Qもっと水洗化率の向上を図るべきではないか？

現在の水洗化率の目標はどれだけか？

水洗化率向上のため、どのような活動をしたか今後どのように推し進めるのか？

A①平成23年度末で、公共下水道で83%、農業集落排水事業で77%と見込んでいる。

A②下水道普及促進員を配置しているほか、下水道排水設備の相談会やパンフレットの配布、また工事資金の金融機関への斡旋、利子補給制度、そして高齢者世帯への補助金制度の利用などのPRを実施。今後も戸別訪問をしたり、下水道の日にはイベントの開催や広報でのPRを行う。

その他の質問事項

Q市街地活性化対策（まちづくり新規事業）について

一般質問



3、2、1、
東滑川駅の整備について
行旅困窮者への旅費支払いについて
携帯電話について

岩 城 晶 巳 議員

Q東滑川駅前の野ざらし駐輪をいつまでさせるのか。駐輪場の整備は緊急課題である。市の考えは？

AJR東滑川駅前の市有地には、市営駐車場40台分と約50台分の白線で囲い込んだ駐輪スペースがある。屋根付き駐輪場の設置については、以前にも質問があり、また地元からも駐輪スペースの拡大についても要望があったところである。

JRを利用される方々に供する施設でもあり、JR側に用地提供等の協力を再三お願いしてきたところである。屋根付き駐輪場の設置については、用地の確保等の目処がたつた時点で検討したい。

Q行旅困窮者へ滑川市の支払いが異常に多いのは

どうしてか。現状と対応について聞きたい。

AJR沿線の市町の旅費支給延べ人数は、ほぼ200人余りで、富山市が465人となっており、67人の滑川市が突出している。この要因としては、平成18年度は入善町、黒部市、魚津市がJR乗車券を支給しているのに対して、滑川市が現金で500円を支給していたために、現金受給目的の行旅困窮者が集中したと考えている。しかし、平成19年6月11日より、原則隣の市までの旅費をJR乗車券の支給に切り替えたところである。

Q携帯電話の小中学生の所持について教育委員会の所見は？

A平成18年度のアンケート

ト調査で県東部では、約34%の中学生が所有しているとの結果がある。小学校では学校に持ち込まないよう指導徹底している。中学校においては、原則禁止としている。

近年、出会い系サイト等の有害な情報により、犯罪に巻き込まれるケースが多発しており、また、携帯電話を用いての新しいじめの舞台になるなど社会問題化しており、危険な凶器ともなる携帯電話であることを認識させ、子どもたちに対して、学校における情報モラル教育の充実に努めている。

その他の質問事項

Qマイバック運動について

Qスポーツ競技力向上について

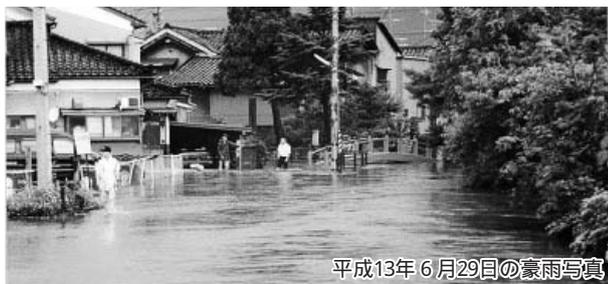
一般質問



3、2、1、
認知症サポーターの取り組みについて
洪水ハザードマップの作成について
次期まちづくり交付金事業への
スケージュルについて
中島 勲 議員

◎平成16年に厚労省が認知症という言い方に変えた契機に、みんなで認知症の人とその家族を支援し、誰もが暮らしやすい地域をつくるため「認知症を知り地域をつくる10ヶ年」キャンペーンとして始まった認知症サポーターは、昨年9月末で全国では27万2千名余りとなっているが、当市での現状を尋ねる。

▲当市では、サポーターを養成するキャラバンメイトは昨年9月末で9名ですが、認知症サポーターは0人である。今後は、町内会等地域に出向き、認知症の正しい知識の普及、啓発を図るなどをして、認知症サポーターの養成を行っていききたい。



平成13年6月29日の豪雨写真

◎洪水ハザードマップの具体的な内容は。

▲国・県の補助がある「総合流域防災事業」を活用して、新年度に着手する。早月川、上市川、中川、沖田川の洪水時での浸水予想区域、避難場所など調査してマップを作成し、平成21年度に全世界にマップを配布する。

◎次期まちづくり交付金事業について、今年度に計画区域などの検討を行ない、平成21年度申請を目指すとあるが、その内容は。

▲市街地の活性化を含め引き続き取り組んでいきたい。

交付金の中にあっても、基幹事業あるいは提案事業という分野にも交付金が投入されるといふこともあるので、民間の動きと行政が連携を取り、いいアイデアを活かしながら、まちづくりの中に反映させていければと思っている。

また、東北大学の永井准教授の研究が行なった岩城家に関する文献等は、滑川にとつても、今後財産として活用していかなばと思っている。

委員会の審査から

3月定例会の各常任委員会では、付託された議案について慎重に審査が行われました。主な項目等は次のとおりです。

■総務文教消防委員会

審査議案は8件であり、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

- 平成19年度滑川市一般会計補正予算(第5号)
- 平成20年度滑川市一般会計予算
- 滑川市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について 外5議案

■産業厚生建設委員会

審査議案は31件であり、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

- 平成19年度滑川市一般会計補正予算(第5号)
- 平成19年度滑川市国民健康保険事業特

別会計補正予算(第4号)

平成19年度滑川市工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)

平成19年度滑川市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

平成19年度滑川市水道事業会計補正予算(第3号)

平成20年度滑川市一般会計予算

平成20年度滑川市国民健康保険事業特別会計予算

平成20年度滑川市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成20年度滑川市老人保健医療事業特別会計予算

平成20年度滑川市下水道事業特別会計予算

平成20年度滑川市農業集落排水事業特別会計予算

平成20年度滑川市工業団地造成事業特別会計予算

平成20年度滑川市水道事業会計予算

滑川市後期高齢者医療に関する条例の制定について 外16議案



■ 議会運営委員会

4月15日に開催した、主な審議事項は次のとおりです。

委員長就任の許可

（仮称）入札改革特別委員会の設置など

なお、高橋久光委員長の辞任に伴い、新委員長には島川実委員、新たに中島勲委員が就任され、委員会の構成が変更となりました。

（委員長、副委員長）

島川 実 開田晃江
 中島 勲 古沢利之
 中川 勲 上田昌孝



議会放送と録画放送のご案内

市議会定例会の本会議の様子は、ケーブルテレビ8チャンネルで、生放送及び録画放送を実施しております。

次回の市議会定例会の本会議の放送は、6月に予定しておりますので、是非、ご視聴ください。

なお、放送時間等については、決定次第、市広報・ケーブルテレビ等を通じてご案内します。



議会報編集委員から

「市議会だより」について、皆さんのご意見をお寄せください。市議会の本会議は、ケーブルテレビで放送しておりますが、議場で直接、傍聴してみませんか。詳しくは、事務局までご連絡ください。

電話 475 2111

（内線371）

3月定例会での本会議の結果について

議案内容等

議案第10号～第14号
 平成19年度滑川市一般会計補正予算（第5号） 外4件

議案第1号、議案第6号、議案第7号、議案第22号～議案第24号、議案第29号、議案第31号の8議案（分離採決）
 平成20年度滑川市一般会計予算外7件

賛成者 = 高木・原・岩城・中島・浦田・開田・中川・澤谷・野末・高橋・前田・上田・相川・島川
 反対者 = 古沢

議案第2号～議案第5号、議案第8号、議案第9号、議案第15号～議案第21号、議案第25号～議案第28号、議案第30号、議案第32号～議案第35号、議案第37号、議案第38号の24議案
 平成20年度滑川市国民健康保険事業特別会計予算 外23件

議員提出議案第1号～第4号
 滑川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について 外3件

議員提出議案第5号
 道路特定財源の確保に関する意見書

賛成者 = 高木・原・岩城・中島・浦田・開田・中川・澤谷・野末・高橋・前田・上田・相川
 反対者 = 古沢・島川

採決結果

原案可決（賛成全員）

原案可決（賛成多数）

原案可決（賛成全員）

原案可決（賛成全員）

原案可決（賛成多数）

議案内容等

採決結果

議案第39号～第41号 副市長の選任について 外2件	原案同意（賛成全員）
議員派遣について	原案可決（賛成全員）

3月定例会での 議員提出議案、 請願・陳情、 意見書提出要請、 要望書について

件名及び提出者

処理結果

- ・ 議員提出議案第1号 滑川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について ... 本会議結果 = 可決
滑川市議会議員 高橋久光 外5名
 - ・ 議員提出議案第2号 北陸職業能力開発大学校
(独立行政法人雇用能力開発機構)の存続に関する意見書 本会議結果 = 可決
滑川市議会議員 高橋久光 外5名
 - ・ 議員提出議案第3号 畜産経営安定強化に関する意見書 本会議結果 = 可決
滑川市議会議員 高橋久光 外5名
 - ・ 議員提出議案第4号 介護職員の人材確保のために緊急な対策を求める意見書 本会議結果 = 可決
滑川市議会議員 高橋久光 外5名
 - ・ 議員提出議案第5号 道路特定財源の確保に関する意見書 本会議結果 = 可決
滑川市議会議員 上田昌孝 外3名
1. 北陸職業能力開発大学校(独立行政法人雇用能力開発機構)
の存続に関する意見書の採択について(依頼) 議会運営委員会一致
北陸職業能力開発大学校新川地区振興会 会長 中西精一 (議員提出議案第2号へ)
 2. 畜産経営安定強化に関する意見書の採択についての陳情 議会運営委員会一致
富山県肉用牛協会 会長 谷口一男 外2名 (議員提出議案第3号へ)
 3. 介護職員の人材確保のために緊急な対策を求める国への意見書を求める陳情書 ... 議会運営委員会一致
富山県医療労働組合連合会 執行委員長 飴谷大 (議員提出議案第4号へ)
 4. 「道路特定財源の暫定率堅持及び関連法案の年度内成立 議会運営委員会不一致
を求める意見書・決議の採択」等について(お願い) (議員提出議案第5号へ)
全国市議会議長会 会長 藤田博之
 5. 「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく
自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情 議会運営委員会不一致
日本熊森協会 会長 森山まり子

議会を傍聴しましょう。次回の定例会は6月です。